

だい かいよこはま し しょうがいしゃ さ べつかいしょうけんとう ぶ かい
第4回横浜市 障害者差別解消 検討部会

にちじ へいせい ねん がつ にち か ごぜん じ じ
日時：平成27年3月24日（火） 午前10時～12時

かいじょう し ちょうしゃ かい かんけいきかんしつむしつ
会場：市庁舎5階 関係機関執務室

し だい
次 第

1 かいかい
開会

はいふしりょう かくにん せつめい
(配付資料の確認、説明)

2 ぎだい
議題

(1) じれいほしゅう けっか
事例募集の結果について

(2) よ じれい ぶんるい
寄せられた事例の分類について

【いいん はな あ
委員に話し合っていたこと】

① しりょう けんとうようぶんるい わ てる なお ほう
資料3の「検討用分類」について、分かりづらい点や、直した方がよいと
おも てる
思う点はありますか？

② しりょう じれい ぶんるい はい
資料4の事例は、それぞれどの分類に入りますか？ また、そこに分類した
りゆう なん
理由は何ですか？

③ じれい ぶんるいさぎょう ほんじつ けんとうぶかい いけん もと じむきょく おこな
事例の分類作業は、本日の検討部会の意見に基づいて事務局が行い、そ
れをけんとうぶかい かくにん すす かた
れを検討部会であらためて確認するという進め方でよいですか？

(3) かだい せいり こんご けんとうじこう
課題の整理（今後の検討事項）について

3 た れんらくじこうとう
その他（連絡事項等）

じれいぼしゅう じっしけっか がつ にちげんざい
事例募集の実施結果について（2月28日現在）

1 応募件数

けい けん
計 206 件

うちわけ
(内訳)

ゆうそう 郵送	98 件
ふあつくす FAX	19 件
めーる Eメール	48 件
じさん 持参	3 件
ひありんぐ じっしかいすう かい ヒアリング（実施回数1回）	38 件
けい 計	206 件

うち わ ばん けん
(内 分かりやすい版 33件)

うち わ ばん けん
(内 分かりやすい版 3件)

2 事例件数

けい けん
計 735 件

① しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい
障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

637 件

② しょうがい かた はいりよ よ じれい
障害のある方への配慮の良い事例

98 件

さんこう しょうがいべつうちわけ
参考：障害別内訳

しょうがいしゅべつ 障害種別	じれいすう 事例数 (%)	しょうがいしゅべつ 障害種別	じれいすう 事例数 (%)
ちてきしょうがい 知的障害	12%	おんせい げんご 音声・言語・そしゃく機能障害	0.1%
せいしんしょうがい 精神障害	49%	ないぶきのうしょうがい 内部機能障害	0.1%
はったつしょうがい 発達障害	3%	なんびょう 難病	0.1%
しかくしょうがい 視覚障害	6%	こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害	0.1%
ちようかく へいこうきのうしょうがい 聴覚・平衡機能障害	9%	た その他	15%
したいふじゆう 肢体不自由	6%		

※ 3月1日以降の応募もあり、集計作業中であるため、確定した数字ではありません。

よ じ れ い ぶ ん る い 寄せられた事例の分類について

だ い かい けん と う ぶ かい だ お も い けん ○第3回検討部会が出された主な意見

- ぎょうせい かん し やくしょ く やくしょ じ ぎょうしゃ みせ かいしゃ
行政機関(市役所、区役所など)によるもの、事業者(お店、会社、
びょういん ぎょうせい かん じ ぎょうしゃ い が い きんじょ ひと かぞく ゆうじん
病院など)によるもの、行政機関・事業者以外(近所の人、家族、友人
など)によるもので分類するのがよいだろう。
- いとてき さべつ い と む い し き おこな さべつ ぶ ん る い い
意図的な差別、意図しない(無意識に行ってしまう)差別の分類を入れて
てもよいのではないか。
- はいりょ た さべつ ぶ ん る い い ほう
配慮が足りないことによる差別の分類を入れた方がよいだろう。
- ぶ ん る い し か た む ず か わ
分類の仕方が難しいと分かりづらくなってしまう。

だ い かい ぎ ろ ん けん と う よ う ぶ ん る い ひょう しゅうせい しりょう さんしやう
⇒第3回の議論をもとに、検討用分類の表を修正(資料3 参照)

いいん はな あ
【委員に話し合っていたいただくこと①】

しりょう けんとうようぶんるい わ てん なお
資料3の「検討用分類」について、分かりづらい点や、直し
ほう おも てん
た方がよいと思う点はありますか？

いいん はな あ
【委員に話し合っていたいただくこと②】

しりょう じれい ぶんるい はい
資料4の事例は、それぞれの分類に入りますか？
また、そこに分類した理由は何ですか？

【委員に話し合っていたいただくこと③】

事例の分類作業は、本日の検討部会の意見に基づいて事務局
が行い、それを検討部会であらためて確認するという進め方
でよいですか？

じれい ぼしゆう しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい
事例募集① 障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

			ぎょうせいきかん 行政機関によるもの しやくしよ くやくしよ (市役所、区役所など)	じぎょうしゃ 事業者によるもの みせ かいしゃ びょういん (お店、会社、病院など)	ぎょうせいきかん しぎょうしゃ以外 行政機関・事業者以外 によるもの (きんじよ ひと かぞく ゆうじん 近所の人、家族、友人など)
しょうがいしゃさべつ 「障害者差別」 かんが と考えられる じれい 事例① ぜったい (絶対にしてほしく ないこと、止めて ほしいこと)	さべつてきとりあつか 差別的取扱い をしたものの	いしき おこな 意識して行ったもの			
		むいしき おこな 無意識に行ったもの			
	てきせつ はいりよ 適切な配慮を しなかったもの	いしき おこな 意識して行ったもの			
		むいしき おこな 無意識に行ったもの			
しょうがいしゃさべつ 「障害者差別」 かんが と考えられる じれい 事例② (できればしてほ しくないこと、止 めてほしいこと)	さべつてきとりあつか 差別的取扱い をしたものの	いしき おこな 意識して行ったもの			
		むいしき おこな 無意識に行ったもの			
	てきせつ はいりよ 適切な配慮を しなかったもの	いしき おこな 意識して行ったもの			
		むいしき おこな 無意識に行ったもの			
しょうがいしゃさべつ がいとう かんが 「障害者差別」に該当しないと 考えられる事例					

ぶんるい おう たいおう かいだい
分類に応じた対応(課題)

じれい ぼしゅう しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい
事例募集① 障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

			ぎょうせいきかん 行政機関によるもの しやくしょ くやくしょ (市役所、区役所など)	じぎょうしゃ 事業者によるもの みせ かいしゃ びょういん (お店、会社、病院など)	ぎょうせいきかん じぎょうしゃ以外 行政機関・事業者以外 によるもの (きんじょ ひと かぞく ゆうじん 近所の人、家族、友人など)
しょうがいしゃさべつ 「障害者差別」 かんが と考えられる じれい 事例① ぜったい (絶対にしてほしくないこと、止めてほしいこと)	さべつてきとりあつか 差別的取扱い をしたもの	いしき おこな 意識して行ったもの む いしき おこな 無意識に行ったもの	かいだい (課題) さべつてきとりあつか ①差別的取扱いをし ないために、②適切な 配慮を行うために、ど のような取組が必要 か。	かいだい (課題) さべつてきとりあつか ①差別的取扱いをし ないために、②適切な 配慮を行うよう努力し てもらうために、どの ような取組が必要か。	かいだい (課題) さべつてきとりあつか ①差別的取扱いをし ないように働きかける ために、②適切な配慮 を行うよう働きかける ために、どのような取 組が必要か。
	てきせつ はいりよ 適切な配慮を しなかったもの	いしき おこな 意識して行ったもの む いしき おこな 無意識に行ったもの			
しょうがいしゃさべつ 「障害者差別」 かんが と考えられる じれい 事例② (できればしてほしくないこと、止めてほしいこと)	さべつてきとりあつか 差別的取扱い をしたもの	いしき おこな 意識して行ったもの む いしき おこな 無意識に行ったもの			
	てきせつ はいりよ 適切な配慮を しなかったもの	いしき おこな 意識して行ったもの む いしき おこな 無意識に行ったもの			

しょうがいしゃきべつ がいとう かんが じれい
「障害者差別」に該当しないと考えられる事例

かだい
(課題)

なに たいおう
何か対応すべきことはあるか。

障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など(一部抜粋)

くぶん 区分	No.	こま 困ったこと	しょうがいしゅべつ 障害種別	こうしてほしかったこと
1.障害のある方	5	ウェブサイトに「観劇サポート」のページは有りますが、車いす対応のみで、聴覚障害、視覚障害への対応について書かれておりませんでした。	4.視覚障害 5.聴覚・平衡機能障害	手話通訳、台本貸し出し、字幕表示、磁気テープ、音声ガイドなどの準備を行う用意があることを当初より明記。問い合わせがあれば対応するのではなく、当初から明記することによって参加しやすくすることが大切と考えます。
1.障害のある方	14	障害者同士のツアーを旅行代理店から断られる。	5.聴覚・平衡機能障害	旅行代理店が責任を持って手話のできる人を雇い入れる。
1.障害のある方	16	市役所や区役所の火災報知機や庁内放送について視覚による情報提供がない。(横浜市)	5.聴覚・平衡機能障害	視覚による情報提供をする。
1.障害のある方	23	横浜市内の消防団に加入したいと思ったところ、病気を理由に断られた。病気が回復したと伝えても病歴を理由に入団を断られた。	2.精神障害	病気が回復したと伝えても病歴を理由に入団を断られた。
1.障害のある方	29	市内の中学校の個別支援級に通っていた時、運動会や文化祭では一般級が参加する大縄跳びや合唱コンクールに参加できなかった。	3.発達障害	個別支援級の生徒が参加できる機会を増やしてほしい。
2.障害のある方の家族	33	習字教室の入会を障害があることを理由に断られた。	1.知的障害	

<p>しょうがい 1.障害の ある方</p>	<p>49</p>	<p>しごと ないよう おし じぶん なま 仕事内容をあまり教えてくれない。自分だけ名 え よ す 前を呼び捨てにされる。</p>	<p>ちてき しょうがい 1.知的障害</p>	
<p>しょうがい 1.障害の ある方</p>	<p>68</p>	<p>くれじつとかーど がいしゃ れんらく も くれじつ クレジットカード会社からの連絡(若しくはクレ どかーど がいしゃ れんらく ほんにん ジットカード会社への連絡)において、本人によ る電話しか認めず、本人が聴覚障害者であっ ても代理人による電話を認めない。及び、電話 いがい ほうほう みと 以外の方法を認めない。</p>	<p>ちょうかく へい 5.聴覚・平 こう きのう しょうがい 衡機能障害</p>	<p>ちょうかく しょうがいしゃ れんらく と ほうほう かくほ さべつ 聴覚障害者が連絡を取れる方法を確保しないのは差別 にあたります。聴覚障害者が連絡できる手段を確保する ひつよう 必要があります。</p>
<p>しょうがい 1.障害の ある方</p>	<p>82</p>	<p>ねんいじょう まえ しょうがいしゃ ふくし しせつ 10年以上前になりますが、障害者の福祉施設 わたし ざいじゅう じゅうたくち けんせつ とき なん が私の在住している住宅地に建設される時、何 の説明もなく突然着工し住民の反対を押しつけ むり けんせつ げんざい きんりん じゅう て無理に建設されたため、現在でもなお近隣住 民の障害者、特に知的障害者に対する偏見は ようしゃ もの じぶん ちてき しょうがい 容赦のない物であり、自分が知的障害であるこ とを隠さなければならない状態である。今後も かく とお おも つら 隠し通さなければならないのかと思うと辛いで す。そのため時間がかかったとしても市外の施 つ つうしょ りゆう 設に通所しているのはそういう理由です。 まだまだ行政の方と住民との理解が追い付い おも ていないと思います。</p>	<p>ちてき しょうがい 1.知的障害</p>	

<p>1.障害のある方</p>	<p>92</p>	<p>横浜市からの情報提供を行うテレビ番組に字幕もしくは手話通訳がついているものについていないものがあった。</p>	<p>5.聴覚・平衡機能障害</p>	<p>全ての番組に字幕もしくは手話通訳をつけてほしい。</p>
<p>6.不明</p>	<p>96</p>	<p>脱水を起こして救急病院へ行ったときに一応点滴はしてくれたが、精神病の人は精神病院へ行ってくださいと言われた。</p>	<p>2.精神障害</p>	<p>精神病があっても、身体の疾患の場合には、普通の人と同じように対応してもらえるようにしてほしい。</p>
<p>6.不明</p>	<p>197</p>	<p>市バス・地下鉄の割引(介護者)身体・知的には介護者は通常の半額になるが精神にはない。精神の人は一人で乗車するのが困難な人がかなりいる。</p>	<p>2.精神障害</p>	<p>精神の介護者にも市バス220円を110円にすべきである。</p>
<p>6.不明</p>	<p>208</p>	<p>身体障がい者の方は、就労の時に割と容易に受け入れられるのに、精神障がい当事者はそうでないところに差別を感じる。</p>	<p>2.精神障害</p>	
<p>6.不明</p>	<p>282</p>	<p>美容院 たくさんの中にあるのが苦手なので、事前に電話して精神科に通っているので配慮してほしいと伝えたら、はさみを扱っているので精神科に通っている方はお断りしますと言われた。</p>	<p>2.精神障害</p>	
<p>1.障害のある方</p>	<p>422</p>	<p>家族や介助者と一緒になると、自分の事でも家族らに聞く。本人に聞いてくれない。</p>	<p>4.視覚障害 5.聴覚・平衡機能障害</p>	<p>本人に普通に聞いてほしい。</p>

<p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p>	<p>427</p>	<p>ちじん す ふどうさんや さが 知人の住まいを不動産屋で探したことがあった が、障害があると断られる。</p>	<p>せいしん しょうがい 2.精神障害 しかく しょうがい 4.視覚障害 したい ふじゆう 6.肢体不自 由</p>	
<p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p>	<p>431</p>	<p>びょういん あんない ひょうじ びんく いろ ぱっく しろいろ 病院の案内表示で、ピンク色のバックに白色の 文字の物があった。弱視の人にとって大変わ かりにくい。</p>	<p>しかく しょうがい 4.視覚障害</p>	<p>こ いろ ぱっく はいりょ 濃い色をバックにするなどの配慮を。</p>
<p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p>	<p>433</p>	<p>じどう けんばいき せるふれじ ふきゆう すず 自動券売機、セルフレジの普及が進んでいる が、視覚障害者にとっては困る。</p>	<p>しかく しょうがい 4.視覚障害</p>	
<p>しょうがい かた 3.障害の ある方の しえんしゃ 支援者</p>	<p>440</p>	<p>しやくしょ くやくしょ かた せつめい せつめい しよるい ちて 市役所や区役所の方の説明や説明書類が、知 的障害の方や自閉症の方には分かりづらいこ とが多い。絵や文字などを使って分かりやすく 説明するなど一工夫お願いしたい。</p>	<p>ちてき しょうがい 1.知的障害</p>	
<p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p>	<p>457</p>	<p>ろうどうくみあい たいかい じょうほう も こま 労働組合の退会などで、「情報漏れは困る。」と いう理由で手話通訳をつけてくれなかった。さら に手話通訳者派遣事業実施要綱示して、「守 秘義務」があることを説明しましたが、「そうは いっても現実は違う。」と言われ、なかなか理解 が得られませんでした。</p>	<p>ちょうかく へい 5.聴覚・平 こう きのう しょうがい 衡機能障害</p>	<p>とうじ しょうがいしゃ きほんほう はけんもと しょくいん 当時は障害者基本法がなかったので、派遣元の職員より ろうどうくみあい ごせつめい しゅわ つうやく 労働組合に御説明いただき、ようやく手話通訳がつくこと になりました。労働組合には、聴覚障害者への情報保障 をもっと学習してほしいと思い、機会のあるごとにこの事 例を話しています。</p>

2.障害のある方の家族	460	<p>障害のある家族が幼稚園に申し込んだとき、手帳を持っているならほかに行ってほしいと園長に言われた。</p>	6.肢体不自由	<p>障害者が通える園や学校の窓口を充実してほしい。</p>
1.障害のある方	470	<p>銀行では代読、代筆が金融庁でも認められている(平成23年～)が、周知徹底されていない。</p>	4.視覚障害	<p>上記の件について銀行に周知徹底してもらいたい。</p>
1.障害のある方	475	<p>オペラを見に行ったとき具合が悪くなりそうだったので頓服を飲むと、ついいびきをかいて寝てしまい、隣の人に「そんな変な薬を飲んでいる人はこういうところに来る資格はないの」と言われた。</p>	2.精神障害	
1.障害のある方	491	<p>障害者手帳を紛失し、再発行手続きをした。区役所から「手帳ができた」と電話で連絡があった。私は聴覚障害者なのに、電話で知らせるのは配慮に欠ける。この時、たまたま、夫が在宅していたので、電話を受けたので取りに行くことができた。</p>	5.聴覚・平衡機能障害	<p>区役所からなぜFAXで連絡をもらえないのか？</p>
1.障害のある方	540	<p>電動車いすで、電車に乗り、降りる際、駅員さんがお迎えに来てくれなかったので、横浜まで行ってしまった。</p>	6.肢体不自由	<p>駅員さんをお願いしなくても、自由に乗降できるよう工夫してほしい。</p>

<p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p>	<p>543</p>	<p>しょうがいしゃよう といれ かず すく けんじょうしゃ 障害者用のトイレの数が少ない。健常者が30 ぶんいじょう はい おお がいしゆつ とく こま 分以上入っていることが多く、外出の時困って いる。休日は特にひどくずっと我慢している。</p>	<p>したい ふじゆう 6.肢体不自 由</p>	<p>けんじょうしゃよう といれ かず たい しょうがいしゃよう といれ かず すく 健常者用のトイレの数に対し、障害者用のトイレの数が少 ないので、増やしてほしい。健常者用トイレが使用できる ひと しょうがいしゃよう といれ しょう てってい 人は、障害者用のトイレが使用できないように徹底してほ しい。しかし、短い時間なら大丈夫です。</p>
<p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p>	<p>568</p>	<p>しやくしょ でんわ はなし りかい たん 市役所に電話をしても、話を理解してくれず、担 とう かかり でんわ まわ 当の係に電話を回してくれない。</p>	<p>はったつ しょうがい 3.発達障害</p>	<p>き ひと はなし さいご き た しょくいん 決めつけるし、人の話を最後まで聞かない。他の職員が みうち 身内をかばう。</p>

こんご けんとうじこう かくにん
今後の検討事項（確認）

1 寄せられた事例の分類ごとに、横浜市が行うべき取組について検討
します。

2 障害者差別解消法において、地方公共団体が行う義務又は努力
義務等とされている次のことについて、横浜市が行うべき取組につい
て検討します。

- ・ 合理的配慮に関する環境の整備【努力義務】
- ・ 職員対応要領の策定【努力義務】
- ・ 相談及び紛争の防止等のための体制整備【国・市の実施事項】
- ・ 啓発活動【国・市の実施事項】
- ・ 障害者差別解消支援地域協議会【できる規定】

3 1と2の検討結果を「横浜市への提言」としてまとめます（市独自の
取組を含む。9月までを予定）。